

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」及び 「地域未来戦略」について

本日、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」及び「地域未来戦略」が閣議決定された。

地域未来戦略については、強い地域経済の構築に向け、『「強く豊かな日本」投資枠』も活用し、投資促進策とインフラ整備を一体的に講ずることや、「地域未来交付金」の拡充等により、地域発の産業クラスター形成や地場産業の成長を後押しする方針が明記されたことを高く評価する。国においては、この方針に基づく諸施策を着実に実行するとともに、戦略の実効性を高める最大の鍵となる、地方の成長を支える産業人材の確保・育成と活躍促進を国家戦略として強力に推進いただきたい。

地域未来戦略を推し進め、地方創生を実現させていくためには、地方がそれぞれの強みを生かしながら、未来の成長の糧となる取組に挑戦することが肝要であり、これを実現するための人材や財源確保が欠かせないことから、これまで知事会が求めてきた過度な東京一極集中の是正や、ナショナルスタンダードの観点からの子育て支援の推進などの施策についても、着実に進めていただくことを強く期待する。

給付付き税額控除については、地方財政に十分に配慮することを前提として、国が中心となって役割を果たすこととし、実施主体の事務負担に十分配慮したシンプルかつ効率的な制度とするとともに、その制度設計に当たっては地方と丁寧に協議を行い、国と地方の役割分担についても固定化することなく、不断に見直しが進められることを期待する。

また、その「つなぎ（飲食料品の消費税率等）」の検討に当たっては、地方への影響等を十分に考慮した丁寧な議論を進めるとともに、地方消費税を含む消費税は、社会保障を支える極めて重要な財源であることから、消費税の時限的な引下げに際しては、地方への影響等を十分に考慮し、必要な財政措置を確実に講じていただきたい。

持続可能な地方行財政基盤の強化については、地方の一般財源総額の確保に加え、都市・地方の財政力格差及び行政サービスの地域間格差が拡大する中、令和8年度与党税制改正大綱に沿って、偏在性の小さい地方税体系の構築に向けた具体的な取組を講ずることとされたことを大いに評価する。

今後、令和9年度予算編成及び税制改正において、それらの取組が確実に講じられるとともに、地方財政の持続可能性に十分配慮した対応を期待する。

また、地方制度調査会の調査審議を踏まえ、国・都道府県・市町村の役割分担の新たな考え方等について検討することや、地方からの提案を踏まえ、行政サービスの生産性を高めるための改革を進めることが明記されたことを評価する。

引き続き、都道府県や市町村の意見も丁寧に聞きながら、今後、国と地方の役割分担と関係性の横断的かつ抜本的な検討・見直しを進めていただきたい。

今般の中東情勢に対しては、原油の代替調達や重要物資の安定供給の確保・流通の円滑化等を進める方針が示されたところであるが、引き続き、今後の情勢変化に応じた柔軟な対応をお願いします。

また、中東情勢が物価動向や経済に与える影響を注視するとともに、地域のくらしや経済活動に支障が生じないように、国において必要な措置を講じていただきたい。

公立高校への財政支援については、都道府県が地域の実情に応じた取組を確実に推進できるよう、交付金等による長期的かつ十分な支援に加え、地域資源を活用した学びや多様な学習ニーズへの対応に必要な教員の加配定数を新設いただきたい。

各地域において、将来の社会・産業構造変化を見据えた成長分野を支える人材を育成・輩出できるよう、公立高専の設置や地方の高等教育機関に対する財政支援等を継続・拡充いただきたい。

東京 23 区の大学定員抑制措置については、全国知事会の緊急決議を契機に法制化されたものの、2025 年度には年間 8 万 1 千人強もの若者が東京都の大学へ流入超過している状況であり、10 年前と比べ、流入超過数は約 1 万人増加している。

また、都内大学生が、全国の大学生に占める割合は、25%を超える水準で高留まりしている。

この問題について、日本全体の持続的発展という、大きな観点から検討いただくようお願いする。

A X / D X の推進については、「A I を前提」とした社会や産業、教育の在り方を再構築する時代であるとの認識の下、A I に係る法制度や技術等への対応を強力に推進する体制の抜本拡充に取り組まれることを高く評価する。

デジタル人材の育成・確保や、A I ・データ基盤の整備等、地方においても A I の導入・利活用が進むよう積極的な支援をお願いします。

デジタル行財政改革においては、医療・介護、交通、教育等、生活に密接な分野での A I ・デジタル実装の促進や、自治体 A X / D X 、標準準拠システムへの移行・運用最適化など、地方からの提案を踏まえた改革にスピード感をもって取り組んでいただきたい。

令和 8 年 7 月 21 日

全国知事会 会長

長野県知事 阿部 守一